

むかつ国で遊ぼう協議会

向津具地域活性化計画推進業務

公募要領

1. 業務の目的

むかつ国で遊ぼう協議会（以下「協議会」という。）では、農山漁村振興交付金（地域活性化対策）事業により、向津具地域の活性化に向けた都市と農山漁村の交流等に関する各種の事業等を行っている。

については、協議会が主体となって行う、地域内や都市住民との交流による向津具地域の活性化に向けた取り組みについて、下記の業務に関する支援を行う者を募集する。

2. 業務内容

- (1) 活動計画推進委員会（令和4年度／3回程度開催）への出席並びに助言、指導と委員会の開催に関する事務局業務の支援
- (2) ワーキンググループ活動（令和4年度／毎月開催）に関する事務局業務の支援
- (3) 活動計画推進委員会、他の協議結果に関する記録、まとめ等の作成の支援
- (4) 各種の実証活動（モニターツアー等）の実施に関する支援と評価
- (5) その他の事務局業務に関する支援
- (6) 上記業務の内容に関する報告書の作成

3. 請負期間

契約の日から、令和5年3月20日まで

4. 応募資格

公募申込書を提出できるのは、次の要件を全て満たすこととする。応募資格及び要件を満たさない者からの提出があった場合は受け付けない。

- (1) 本事業に関する請負契約を協議会との間で直接締結できること。なお、複数の主体が共同で公募に申し込む場合、各主体と協議会との間で、個別に本事業に関する請負契約を協議会との間で直接締結できること。
- (2) 本事業の目的を達成するに足る能力、組織、人員等を有していること。
- (3) 本事業の目的を達成するために、協議会との定期的な報告、相談を行い、迅速的な対応が可能であること。
- (4) 個人情報保護の観点から個人情報の取り扱いに関する方針を有し、遵守していること。
- (5) 協議会から提示される請負契約書、及び仕様書の内容に同意すること。

5. 著作権の帰属について

- (1) 本請負業務により構築した内容等の成果物等の著作権は、協議会に帰属するものとする。
- (2) 協議会は、受託者の著作者人格権の同一性保持権に抵触しない範囲内で、内容の変更を行うことができるものとする。

6. 提出書類等

- (1) 提出書類（必須）
 - ①公募申込書（別紙）
 - ②請負業務見積書（様式は任意）
- (2) 提出書類（任意）
 - ①過去に実施した類似の業務実績等（様式は任意）と会社概要等（パンフレット可）
 - ②その他
- (3) 提出方法
 - ①提出書類は、郵送またはメールにより提出すること。
- (4) 提出期限
 - 令和4年6月27日（月）まで

7. 選定結果

選定の結果については、公募申込者に対して、令和4年7月4日（月）までに電話もしくはメール等で行う。選定の結果並びに評価については公表しない。

9. その他

本業務の依頼内容について、変更や疑義が生じたときは、発注者と協議の上でこれを解消することとする。

10. 問合わせ先・応募提出先

〒759-4623

山口県長門市油谷向津具下 3359-3

むかつかつ国で遊ぼう協議会（担当：近藤、山田）

TEL : 090-7503-4197

E-MAIL : info@mukatsukuni.com